

計画名称	やまなし子ども・子育て支援プラン
------	------------------

番号	該当箇所	意見の内容 (概要)	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
1	p28	<p>「2 幼児期の教育・保育の充実」の内容について 「児童発達支援センター」を幼稚園・保育園とともに大切な場所として位置づけていただきたい。</p> <p>プランの趣旨に「すべての子どもが健やかに成長できるとともに」とあるが、医療的ケア児や障害がある子どもは幼児期の教育・保育の支援から見捨てられてしまうのか、今、児童発達支援センターが医療的ケア児の受け入れを前向きに検討しているとのこと、ご助力願いたい。</p>	1	<p>(記述済み)</p> <p>医療的ケアが必要な就学前のお子さんへの発達支援について、本プランでは、「障害のある子ども等への支援・特別支援教育の充実」において、「<u>未就学の障害のある子どもに対し、集団生活への適応訓練を行う児童発達支援や、小学校就学後の障害のある子どもに対し、社会との交流の促進などを行う放課後等デイサービスの充実を図る</u>」と記載しています。</p> <p>就学前の医療的ケアが必要なお子さんや、障害のあるお子さんへ発達支援につきましては、本プランや、やまなし障害児・障害者プランに基づき、一層の充実を図って参ります。</p>